



2006-2007 年度 第 9 回例会 宇都宮南ロータリークラブ 会報

会長:小保方 信聴 幹事:関 享一 会報委員長:平澤 照隆
例会場及び例会日:ホテルニューイタヤ(水曜 12:30)
事務所:宇都宮市大通り 2-4-6 (ホテルニューイタヤ)
TEL : 028-613-3238 (村上方) e-mail:minamirc@s7.dion.ne.jp



率先しよう

通算第 1211 号

平成 18 年 9 月 6 日 50 名 列席 32 名

司 会 S.A.A 荒井 君

* 「ロータリー綱領」

ロータリーの綱領は、有益な事業の基礎として奉仕の理想を鼓吹し、これを育成し、特に次の各項を鼓吹育成することにある。

1. 奉仕の機会として知り合いを広めること。
2. 事業および専門職務の道徳的水準を高めること。あらゆる有用な業務は尊敬されるべきであるという認識を深めること。そしてロータリー各自が、業務を通じて社会に奉仕するために、その業務の品位をあらしめること。
3. ロータリーアンすべてが、その個人生活、事業生活および社会生活に常に奉仕の理想を適用すること。
4. 奉仕の理想に結ばれた、事業と専門職務に携る人の世界的親交によって、国際間の理解と親善と平和を推進すること。

* 「君が代」

* ロータリーソング 「四つのテスト」

会長挨拶 小保方 会長

皆さんこんにちは。紀子様男児を安産で出生致しまして、誠におめでとうございます。先ずはそれを皆さんと祝福したいと思います。

皆さんのお手元に現況報告書がお配りできることになりました。報告書を作成するという事は大変な事なのですね。自分でやってみて初めてよく分かりました。本日関幹事がどうしても外せない用事で 1 時までには出席する予定ですが、この現況報告書に関して関幹事から出来るだけ校正をし、間違いの無いように努力したのですが、人間のする事ですので、何か不備がございましたらロータリーの精神に則って寛恕戴きたいと皆さんに伝えて下さいとの事でした。

現在、9 月 27 日のガバナー公式訪問を目指して、促促と準備を進めております。公式な会合以外にも、陽南ロータリークラブ会長幹事の方々と内々に会合をもち摺り合わせを予定しております。

9 月 3 日栃木市商工会議所に於いて第 1 回会長幹事会が行われ、勉強して参りました。

会員数	50 名	8 月 23 日	
出席数	32 名	訂正率	88.63%
欠席数	18 名		
出席率	64.44%		

次回例会予定

平成 18 年 9 月 13 日 (水)

「クラブ協議会」

喜内 敏夫 第 3 分区 B ガバナー補佐
クラブアセンブリー

ガバナーの責務にございます、落合 雅雄さんは大変人柄が良く、私は直感的に好きなタイプです。お話の内容も理詰めではなく、物の本質を突いていて、素晴らしい方なのだと思います。その方がおっしゃいますには、ロータリーは「ハート&ハート」だ、ロータリーは 10 年の人も今日入会した人でもフィフティーフィフティーでハートで繋がるのだとおっしゃり、私は大変感動致しました。

元 RI 理事の板橋 敏雄さんが「強いロータリー像とは」と題した講演をなさいました。この方も大変立派な方です。こうした方々がロータリーの先輩であることに安心と尊敬の念を持ちました。

今日も綱領を読んで戴きましたが、綱領は大切な事です。2002~03 年「友愛・慈愛の種を蒔きましょう」は、先ずは自分のクラブに蒔くのだと言う事だとおっしゃっていました。「会の多様性」として昨年までの行いを踏襲しては世の中に追い付いて行けない。皆さんとの会合の中で様々な意見を取り入れて、ロータリークラブも変化して行く事は誰にも遠慮する事無い。皆さんが喜ぶ事、賛同する事の為には意見交換が必要だと他にもたくさんのお話でしたが、私は大変勇気付けられた次第でございます。

今日の会合が有意義であります事をお祈り致します。

幹事報告 木村 副幹事

1. ガバナー事務所よりメールが届いております

- ・ガバナー公式訪問も 15 クラブ修了致しましたが、落合ガバナーの卓話の原稿を準備していません。卓話の内容等に付いて、週報に記載する場合は、クラブ内で処理をお願いします。

2. 第 2550 地区 第 1 回会長幹事会に出席して参りました。

- ・ 9 月 3 日(日)13:00~16:30 栃木商工会議所に於いて。
- ・ 06~07 年度地区大会に関する内容について

RI 会長晩餐会	2007 年 5 月 12 日(土)宇都宮グランドホテルに於いて
地区大会	2007 年 5 月 13 日(日)
地区大会記念ゴルフ大会	2007 年 4 月 27 日(金)都賀 CC に於いて
- ・ 第 2 回会長幹事会の開催は 2007 年 1 月 8 日(日)宇都宮グランドホテルに於いて
- ・ クラブ名称変更の報告 8 月 10 日より石橋 RC から下野 RC に変更

3. 例会変更の連絡がございました

- ・ 宇都宮西 RC 9 月 21 日(木)18:30~20:30 ホテル丸冶に於いて(新世代フォーラムの為)
- ・ 宇都宮陽南 RC 9 月 28 日(木)通常例会はガバナー公式訪問(9 月 27 日)当クラブとの合同例会の為変更致します。

4. 来る 9 月 13 日は喜内ガバナー補佐の卓話後、クラブ協議会を開催致します。委員長の都合の付かない方は必ず副委員長のご参加をお願い致します。

5. 本日例会終了後 9 月度理事会を 8 階会議室で行います

スマイルボックス委員会 山田 副委員長

- * 阿部 会員 秋篠宮親王様御誕生おめでとうございます。
- * 金田 会員 来週 13 日(水)マロニエにて展示会を行いますので、是非ご来場下さい。
- * 田中 会員 明日 9 月 7 日は妻の誕生日です。果物を楽しみにしています。

親睦・家族委員会 菅野 委員

- * 入会記念祝 佐藤(行)君・柴田君
- * 本人誕生祝 笠原君・菅野君・田村君・辻君
- * 夫人誕生祝 五十嵐君・小矢島君・喜内君・鈴木君・田中君・若月君・山本君
- * 結婚記念祝 五十嵐君
- * 創立記念祝 角田君 (社)南都会特別養護老人ホーム元気の里 21
柴田君 (有)三友会保険事務所
鈴木君 (株)鈴和
山田君 (株)美楽
山本君 宇都宮ヤマイチ(株)
菅野君 (株)向立

新入会員紹介 推薦者 金田委員

市原 久典 君 ソニー生命保険(株)宇都宮支社 ライフプランナー

昭和 43 年生まれの 33 歳です。職業は生命保険の販売で、人様に安心と安らぎを与える事と、また、皆様がお困りになっている時に生きる勇気と元気を与えて、幸せに導くような働きを心がけて日々精進しています。金田会員のご縁を戴き、このような会に参画させて頂く事を嬉しく思っています。皆様のお役に少しでも立てますように今後頑張っていきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願い致します。

会員卓話 「教育雑和」鈴木 秀明 会員

日本の教育課題（文量の関係で だ・である調）

子どもが多かったので、PTAに関わるようになり、徐々に教育にも関心を持つようになった。しかし、学生時代に日教組の聖職論争や、田中内閣時代の人確法（人材確保法）に興味を持ったことはあった。栃木県PTA連合会長も勤めさせてもらったが、現在は栃木県義務教育振興会長をやっている。どちらかという私は硬派と言われているが、昨今の国民の関心も変化してきていると思う。良い例が、安部官房長官の人気である。彼は教育改革を一番の公約に掲げ、「教育基本法」の改正を主張している（共産、社民、日教組は反対）。

それでは、教育基本法の成立と論点について、説明する。

成立 = 昭和 20 年 9 月 4 日 東久邇内閣「新日本建設の教育方針」発表 従来の日本の教育を守ろうとする立場。

昭和 20 年 10 月 22 日 GHQ「日本教育制度に対する管理政策」発表 意図するところは、日本のナショナリズムの弱体化！そのための民主化。

昭和 20 年 12 月 31 日 修身、歴史の授業禁止。すみ塗り教科書。

昭和 21 年 3 月 5 日 「第一次教育使節団」来日 第二次は 25 年来日

昭和 21 年 4 月 7 日 「平和国家への道」発表 9 年制義務教育、男女共学、学校群、総合学科、ローマ字の採用

昭和 22 年 3 月 31 日 教育基本法施行

論点 = 「**愛国心**」問題

私は特にはこだわらないが、私自身海外での経験から愛国心を学んだと思う。今の日本は「自虐史観」的な教育が主流で、子どもたちは自国への誇りや自信を持ってないでいる。やはり、盛り込んだほうがベターである。

「**公共心と人権**」問題

「スト権の見直し」など義務尊重型への転換、権利主張型との「断絶」 UMP（フランス与党保守中道連合サルコジ氏）。今や、世界的な流れで行き過ぎた「人権主義」への警告がなされている。個人の権利のみを主張する考えが主流になれば、共同体は存在できなくなる。今、自分の主張を和らげて、他人やより公的な物を大切にする考え方で、家庭、地域、社会、国家を再創造するという試みが成されている。

「**宗教的情操**」問題

RCでは政治、宗教問題はタブーであるが、一般論として話したい。「命の大切さ」など、理屈では説明できないこともある。他の為に行う行為も、誤った人権教育からは生まれてこない。また、日本は現在共産主義国を除くと、世界にも稀有な無宗教国家になっている。宗教による弊害も多くあるが、教育的効果は見逃せないものがある。

「**家庭教育**」問題

家庭教育はプライバシーの問題が妨げとなり、踏み込みづらい部分であった。しかし、今年度から国も地方自治体もこの問題に取り組み始めた。青少年の問題行動に歯止めがかからないからである。アメリカでは以前から問題を起こした子の親は強制的に親業（学）の勉強をさせられる。日本もそこまでは行かないまでも、基本法にははっきりと親の責任が明示された。

次に子どもたちの考え方、学力低下問題、青少年の問題行動等に関するデータを集めてみた。紙面では改めて説明しないので、当日配布した資料を参考にしていきたい。事務局から卓話内容のまとめを依頼されたが、原稿は起こしてなかったので後から思い出しながら書いた、内容が違っていることもあると思うがお許し願いたい。

欠席の報告は例会の前日 9 時までをお願いします
出席委員：仲田俊夫まで TEL028-635-2151：FAX028-637-3930

事務局 TEL：028-613-3238（村上方）e-mail:minamirc@s7.dion.ne.jp
TEL：028-684-0628（谷中方）FAX：028-684-0728